



海南市内企業就職促進 奨学金返還助成事業 対象企業募集

対象企業に3年間就職し、かつ市内に住所を置く奨学生に対し、市と企業が協力して奨学金の返還を助成する制度を創設！

《海南市内企業就職促進奨学金返還助成事業》

海南市の産業を支える人材の確保と、市内への就業促進と定住人口の増加を図るため、奨学金を借り入れた学生に対し、地元産業界と協力して返還を助成する事業です。

○参画の要件

- ①本制度の趣旨に賛同いただける、市内に主たる事業所を有する企業。
- ②市内の事業所等で期限の定めのない、フルタイムで労働する雇用形態で勤務させることを条件に採用すること。

○制度の内容

■対象者

令和6年3月大学等卒業予定者。

大学等…大学、大学院、短期大学、高等専門学校4・5年生及び専攻科、専門課程を置く専修学校

■助成金額

借入奨学金に相当する額(上限100万円) ※市負担70%、企業負担30%

■支給要件

卒業後、海南市に住所を有し、正社員として参画企業に3年以上勤務。

■対象企業

市内に主たる事業所を有する企業。



○制度の流れ



①市への参画申込

②学生等の募集

③インターンシップ等

※参画する企業は、会社説明会やインターンシップを実施し、学生等が企業研究を深める機会を設ける。

④就職・定着(3年間勤務及び市内に住所を置く)

⑤奨学金返還助成

(原則、奨学金実施機関へ直接支払い)

⑥支出(参画企業)

※交付対象者への助成額の30%に相当する額を市に支払い。

～ご参画いただいた後の流れ～

【令和5年4月～】

事業者 海南市内企業就職促進奨学金返還助成制度参画申込書を市に提出

【令和5年4月～随時】

事業者 自社のホームページ等で、学生への本制度の周知のご協力

市 参画いただいた企業のリストを市ホームページで公表

【令和5年5月～】

市 本制度を活用したい学生等の募集

参画企業のリストを持参し、大学等を訪問しますので、企業の紹介にもつながります。

【令和5年5月～随時】

市 申込があった学生等(交付対象者)の情報を参画企業に提供

【令和5年5月～随時】

事業者 インターンシップ等を開催するなど、交付対象者が企業研究できる機会の提供に努める

就職後のミスマッチを防ぎます。

【令和5年5月～随時】

事業者 交付対象者を**採用した**

交付対象者 令和6年4月～参画企業に勤務

【令和5年5月～随時】

事業者 交付対象者を採用しなかった

市への支出は不要です。

【令和9年7月頃(予定)】

交付対象者が市内に住所を有し、継続して3年間勤務した場合

事業者 助成金額の30%(最大30万円)を海南市に支出

市 助成金を交付



人材の確保に、ぜひ本制度をご利用ください。

お問い合わせ先:海南市役所 まちづくり部 産業振興課

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地

TEL:073-483-8460 FAX:073-483-8466

E-mail: sangyosinko@city.kainan.lg.jp

<https://www.city.kainan.lg.jp/>

